令和7年度 シルバー人材センター等への発注見通し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及びさつま町契約規則第24条第2項の規定に基づき、次のとおり発注見通し及び契約の締結状況を公表します。

令和7年4月24日 公表

番号	業務委託等の名称	履行場所	履行期間	業務委託の概要	契約の方法	契約締結の 時期 (予定)	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約状況	担当課
1	令和7年度支所等管理 業務委託	さつま町 神子 地内ほか	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	鶴田支所、鶴田中央公 民館、薩摩支所、宮之 城総合体育館等の管 理、やすらぎ苑の受付	随意契約	令和7年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	財政課 社会教育課
2	令和7年度虎居地区公 民館開閉管理業務委託	さつま町 西新町 地内	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	虎居地区公民館の施設 開閉管理等	随意契約	令和7年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	社会教育課
3	令和7年度屋地楽習館 開閉管理業務委託	さつま町 宮 之城屋地 地 内	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	屋地楽習館の施設開閉 管理等	随意契約	令和7年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	社会教育課
4		さつま町 宮 之城屋地 地 内	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	宮之城保健センターの 施設開閉管理業務等	随意契約	令和7年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	ほけん福祉課
5	令和7年度地区体育館 管理業務委託	さつま町 平川 地内ほ か	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	閉校になった小学校の 体育館の申請書受付・ 許可書発行等の事務処 理、管理及び清掃	随意契約	令和7年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	社会教育課
6	令和7年度庁舎等清掃 業務委託	さつま町 宮之城屋地 地内ほか	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	本庁、鶴田支所、薩摩 支所、屋地楽習館等の 清掃	随意契約	令和7年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	財政課 社会教育課 ほけん福祉課
7	令和7年度宗功寺公園 トイレ清掃業務委託	さつま町 虎居 地内	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	宗功寺公園トイレの清 掃	随意契約	令和7年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定によるシルバー人材センターであ ること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範 囲内であること。	契約済	さつまPR課

番号	業務委託等の名称	履行場所	履行期間	業務委託の概要	契約の方法	契約締結の 時期 (予定)	契約の相手方の選定基準及び決定方法	契約状況	担当課
8		さつま町 平川 地内	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	紫尾山頂公園トイレの 清掃	随意契約	令和7年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定によるシルバー人材センターであ ること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範 囲内であること。	契約済	さつまPR課
9	記念館トイレ清掃業務	さつま町 宮之城屋地 地内	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	宮之城鉄道記念館トイ レの清掃	随意契約	令和7年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定によるシルバー人材センターであ ること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範 囲内であること。	契約済	さつまPR課
10	令和7年度旧健康ふれ あい公園トイレ清掃業 務委託	さつま町 神子 地内	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	健康ふれあい公園トイレの清掃	随意契約	令和7年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	さつまPR課
11	令和7年度公共施設清 掃管理業務委託	さつま町内一 円	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	町内の公共施設の除 草、剪定等業務	随意契約	令和7年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第 3号の規定によるシルバー人材センターであ ること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範 囲内であること。	契約済	財政課
12	令和7年度マイクロバ ス運行業務	さつま町 宮之城屋地 地内ほか	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	マイクロバスの運行	随意契約	令和7年4月1日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格の範囲内であること。	契約済	財政課